

東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用
に関する公民連携事業に向けた市の考え方
～実施方針の策定に向けて～

令和5年12月

東京都小平市

目次

1. 本資料の位置づけ.....	- 2 -
2. 民間事業者へ期待する役割.....	- 3 -
3. 事業スケジュール.....	- 3 -
4. 本資料に関する担当部署及び質問・意見の受付.....	- 4 -

添付資料

- 【様式1】市の考え方に関する説明会及び現地見学会
- 【様式2】市の考え方に関する質問書
- 【様式3】市の考え方に関する対話申込書

1. 本資料の位置づけ

本市は、「(仮称) 東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する公民連携事業」の実現に向けて、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）（以下、「PFI 法」）」に基づき、実施方針を策定し、公表することを目指している。本資料は、市の取組について事前に発信していくとともに、民間事業者との対話等を実施していくことで、公民連携によって公共空間整備に新しい価値の創出を図る目的から、「東部公園のプール再整備・萩山公園のプール跡地活用に関する公民連携事業に向けた市の考え方」（以下、「市の考え方」）として公表するものである。加えて本資料は、PFI 法第 6 条による「実施方針の策定の提案」の可能性を検討することを目的としている。

また本資料は、整備を行う手法の一つとして公民連携手法を導入し、民間資本の活用や市場原理による最適な事業範囲の検討及びスキームの構築を実施すること、さらに持続可能な地域経済の好循環とその向上に資する仕組みの検討も併せて行う機会となることを期待し、公表する。

(1) 事業内容に関する事項

本事業は、市がこれまでに公表した「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」に示す通り、都市公園における年中利用可能な屋内温水プール機能の設備、みどりの拠点としての役割、健康増進やスポーツニーズに対応する機能を有することとしている。これに加え、新たな価値の創造や、人の交流が循環する仕組みを生み出すと共に、次世代に大きな負担を残さないよう、財政的な負担の軽減を図ることを目指している。

(2) 特定事業の選定に向けた検討事項

① 事業内容

本事業は「東部公園プール再整備・萩山公園プール跡地活用に関する基本的な考え方」に基づき、市、民間事業者、市民の協働により、多世代が集い、子どもたちが学びあうプール及びスポーツ・健康増進施設を整備する。

② 事業方式及び事業期間

事業方式及び期間は、今後民間事業者との対話や市民意見を踏まえて実施方針において示す。

③ 応募事業者独自の収益事業

応募事業者は、市が定めるサービス水準を満たす事業のほか、独立採算による収益事業を別途企画し提案することができる。

(3) 特定事業の選定に向けた考え方

本事業は、PFI 事業等の行政と民間が対等な役割分担を行う公民連携手法により実施することで、地域の資源（ヒト、モノ、カネ、情報、空間等）に好循環を促す可能性が高いと判断した場合に、PFI 法第 7 条の規定に基づく特定事業として検討する。

2. 民間事業者へ期待する役割

(1) 提供されるサービス水準

- ・地域課題の解決のきっかけづくり
- ・地元の企業（民間企業、個人事業主、商店等）や市内の各種団体（NPO、サークル、商工会議所等）、市民が本事業に主体的に参画できる仕組みづくり
- ・地域の経済循環の活発化と安定的かつ継続的に運営する事業性の確保
- ・独立採算による収益事業、既存の行政サービスの代行やこれまでになかった新たな価値を創造する諸事業の創意工夫

(2) 責任分担に関する基本的な考え方

本事業は、市と応募事業者との間において適切なリスク分担（リスク移転）を確保することで、より質の高いサービスの継続的な提供を目指すものとする。複数の業務が存在する場合は、各業務を適切に履行でき、かつ発生するリスクを適切に負える者が管理するものとする。ただし、応募事業者が適切にリスク管理できないものについては、市がその全て又は一部を負うこととする。

3. 事業スケジュール

以下表に示す事業スケジュールを想定している。ただし、事業を進めるにあたって民間事業者との対話等を踏まえ、見直す必要性が生じた場合に限り、事業スケジュールの変更の可能性があるものとする。

表 事業スケジュール

	項目	日程
1	市の考え方の公表	R5年12月
2	市の考え方に関する説明会の実施	R6年1月12日
3	市の考え方に対する質問・意見の受付	R5年12月～R6年3月
4	市の考え方に対する対話の受付	R5年12月～R6年6月
5	実施方針の公表	R6年6月頃
6	実施方針に対する質問・意見の受付	R6年6月～R6年9月
7	実施方針に対する対話の受付	R6年6月～R6年9月
8	特定事業の選定	R6年9月頃
9	公募公告	R6年10月頃

4. 本資料に関する担当部署及び説明会・質問・意見の受付

(1) 本資料に関する窓口（問合せ先）

担当部署：小平市役所 地域振興部 文化スポーツ課 スポーツ施設更新担当
住 所：〒187-8701 東京都小平市小川町 2-1333
電話番号：042-346-9612（直通）
Eメール：cdc0020@city.kodaira.lg.jp

(2) 本資料に関する説明会

本資料に関する説明会を実施する。

- ① 開始日時：令和6年1月12日（金）13時
- ② 会 場：ルネこだいら 地下1階 レセプションホール（小平市美園町1-8-5）
※西武新宿線「小平駅」南口から徒歩3分
- ③ 申 込 先：上記（1）に同じ
- ④ 申込方法：令和6年1月10日（水）までに、「市の考え方に関する説明会及び現地見学会参加申込書（様式1）」に必要事項を記入し、電子メールにより提出すること。

(3) 本資料に関する質問・意見の受付

本資料に対する質問・意見の受付については次の①から③のとおりとする。なお、寄せられた質問・意見については、公表しないものとする。

- ① 質問等受付期間
令和5年12月20日（水）～令和6年3月29日（金）
- ② 提出先
上記（1）に同じ。
- ③ 提出方法
本事資料に対する質問・意見を簡潔にまとめ、「市の考え方に関する質問書（様式2）」に記入し、電子メールにより提出すること。

(4) 本資料を基にした対話の受付

本資料を基にした対話を受け付ける。なお、対話内容については、公表しないものとする。

- ① 対話期間
令和5年12月20日（水）～令和6年6月28日（金）
- ② 提出先
上記（1）に同じ。
- ③ 提出方法
希望する対話日時を「市の考え方に関する対話申込書（様式3）」に記入し、電子メールにより提出すること。

【様式1】

市の考え方に関する説明会及び現地見学会参加申込書

令和 年 月 日

会社名	
所在地	
部署名	
担当者名	
電話	内線 ()
FAX	
Eメール	
参加者 (3名まで)	説明会 ^{注1} 参加・不参加
	現地 見学会 ^{注2} 参加・不参加

注1 市の考え方等は、各自でダウンロードし、説明会当日、御持参ください。

注2 説明会及び現地見学会のそれぞれに、参加、不参加のいずれかを○で囲ってください。

～ 説明会・現地見学会開催日程 ～	
開催日： <u>令和6年1月12日（金）</u>	
【説明会】	時 間：13時～13時30分（受付開始12時30分から） 会 場：ルネこだいら レセプションホール ※説明会で市の考え方等の配布は行いません ※お越しの際は公共交通機関をご利用ください
【現地見学会】	時 間：14時30分～16時30分 集合場所：東部公園、萩山公園 ※時間内であれば、両施設とも見学可能です

【様式2】

市の考え方に関する質問書

令和 年 月 日

東京都小平市長

申込者（企業名）

氏名（企業名）：

住 所：

担 当 者 名：

電 話 ・ F A X：

Eメール：

小平市が作成した本資料について、下記のとおり質問・意見の提出をします。

質問項目等	【該当頁】

【様式3】

市の考え方に関する対話申込書

令和 年 月 日

東京都小平市長

申込者（企業名）

氏名（企業名）：

住 所：

担 当 者 名：

電 話 ・ F A X：

Eメール：

小平市が作成した本資料について、下記のとおり対話を申込みます。

対話希望日時	①令和 年 月 日 午前・午後 ②令和 年 月 日 午前・午後 ③令和 年 月 日 午前・午後
対話項目等	【該当頁】